岸和田市貝塚市清掃施設組合　公告第 11 号

財務会計システム構築業務、利用保守業務委託の公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和７年９月 17 日

岸和田市貝塚市清掃施設組合

管理者　　佐野　英利

１　業務名称

岸和田市貝塚市清掃施設組合財務会計システム構築業務、利用保守業務委託

２　業務期間

①構築業務　契約締結日から令和９年３月 31 日

（ア）予算編成機能の構築および令和９年度予算編成入力に必要なデータ移行については、令和８年９月 30 日までに完了すること。

（イ）その他の機能の構築、データ移行については、令和９年１月 31 日までに完了すること。

②利用保守業務　システム稼働日から 60 ヶ月

（ア）システム稼働日は、予算編成機能の稼働予定日である令和８年 10 月１日とする。

３　業務内容

「岸和田市貝塚市清掃施設組合財務会計システム構築業務、利用保守業務公募型プロポーザル実施要領」および「岸和田市貝塚市清掃施設組合財務会計システム構築業務、利用保守業務仕様書」のとおり

※令和７年９月 17 日（水）から岸和田市貝塚市清掃施設組合ホームページにて公開する。

４　スケジュール

（１）実施要領の公示	令和７年９月 17 日（水）
（２）質問の受付締切	令和７年 10 月１日（水）午後５時まで
（３）質問の回答	令和７年 10 月８日（水）
（４）参加申込書の提出	令和７年 10 月 17 日（金）午後５時まで
（５）参加資格審査結果通知	令和７年 10 月 29 日（水）
（６）企画提案書等の提出	令和７年 11 月 26 日（水）午後５時まで

（７）デモンストレーション審査　　令和７年 12 月８日（月）（予定）
（８）プレゼンテーション審査　　令和７年 12 月 15 日（月）（予定）
（９）選定結果の通知　　令和７年 12 月 25 日（木）

５　参加の資格条件

本公募型プロポーザルに参加できるものは、次に揚げる要件の全てに該当する者とする。

（１）法人格を有していること。

（２）岸和田市又は貝塚市の入札参加資格を有し、本業務の公告の日から契約締結日までのいずれの日においても、入札参加停止要綱等に基づく入札参加停止等を受けていないこと。

（３）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（４）会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）第 64 条による改正前の商法（明治 32 年法律第 48 号）第 381 条第１項（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 107 条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定による会社の整理の開始を命じられていない者であること。

（５）破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条又は第 19 条の規定による破産手続の申立てをしていない者又は申立てをなされてない者であること。

（６）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第１項の再生手続きの決定を受けた者については、その者に係る同法第 174 条第１項の再生計画認可の決定が確定した場合については、この限りでない。

（７）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続き開始の申立て（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号。以下「旧法」という。）第 30 条第１項又は第２項の規定による更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。

ただし、会社更生法第 41 条第１項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る会社更生法第 199 条第１項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画の認可の決定を含む。）があった場合については、この限りで

ない。

（８）岸和田市又は貝塚市より暴力団排除条例（岸和田市（平成 25 年条例第 35 号）、貝塚市（平成 24 年条例第 23 号））に基づく入札等除外措置を受けていないこと。

（９）過去５年間に地方公共団体において、財務会計システムの構築業務及び利用守業務を元請として受託し、完了させた実績があること。

（10）法人市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

6　質疑・応答

（１）受付期間

令和７年９月 17 日（水）から令和７年 10 月１日（水）午後５時まで（必着）

（２）提出方法

質問書（様式①）により、持参、ＦＡＸ又は電子メールにて提出すること。

様式はホームページに掲載している様式をダウンロードし、使用すること。

タイトルは「財務会計システム質問書（会社名）」と記入し、持参以外は必ず電話により着信の確認を行うこと。

※提出期間後に提出された質問、規定する様式や方法によらない質問は一切受け付けない。

（３）提出先

岸和田市貝塚市清掃施設組合　総務課

〒596-0016　岸和田市岸之浦町１－２

TEL：072-436-4453

FAX：072-436-4653

E-mail：somu@kishikai-cleancenter.or.jp

（４）回答日時

令和７年 10 月８日（水）

（５）回答方法

質問の回答は案件情報をホームページに掲載し、個別には回答しない。また、再質問は受け付けない。なお、質問内容により８に規定する企画提案書等及びデモンストレーション、プレゼンテーションでの回答による業者選定に公平性を保てない場合は、回答しないことがある。

7　参加申込書の提出

本公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、実施要領、別紙資料を理解したうえで、参加申込書類を次の要領で提出すること。

（１）提出書類

①参加申込書（様式②）：１部

②会社概要書（様式③）：１部

（パンフレットなど会社の事業内容がわかるものを添付すること。）

③業務受託実績書（様式④）：１部

④登記事項証明書（履歴事項全部証明書）：１部

⑤直近の財務諸表：１部

⑥法人税、消費税・地方消費税の納税証明書（その３の３）：１部

⑦法人市民税の納税証明書（直近事業年度）：１部

岸和田市及び貝塚市における法人市民税の完納証明書（納付義務がない場合には申立書（任意様式で可））

⑧参加資格に関する申立書（様式⑤）：１部

※ ④、⑥、⑦の証明書は発行日から３ヶ月以内のもの（原本又は写し）を添付すること。

（２）提出方法

持参又は郵送に限る。持参の場合、受付時間は平日の午前９時から午後５時まで。郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵便事故等については、提案者のリスク負担とする。

（３）提出先

６（３）に同じ

（４）提出期限

令和７年 10 月 17 日（金）午後５時まで（必着）

※ 提出期限後に提出された書類は、一切受け付けない。

８　企画提案書等の提出

企画提案書等を次の要領で提出すること。

（１）提出書類　正本１部、副本７部（副本についてはコピー可）

①企画提案書

②財務会計システム機能要件一覧表（様式⑥）

③保守体制（任意様式）

④見積書（様式⑦）

⑤提案価格内訳書（様式⑧）

⑥システム出力可能帳票・伝票レイアウト集

（２）作成方法

作成方法は別紙「岸和田市貝塚市清掃施設組合財務会計システム構築業務、利

用保守業務企画提案書等作成要領」のとおり。

（３）提出方法

７（２）に同じ

（４）提出先

６（３）に同じ

（５）提出期限

令和７年 11 月 26 日（水）午後５時まで（必着）

※ 提出期限後に提出された書類は、一切受け付けない。

９　本件にかかる問い合わせ先

岸和田市貝塚市清掃施設組合　総務課

〒596-0016　岸和田市岸之浦町１－２

TEL：072-436-5053　FAX：072-436-4653

E-mail：somu@kishikai-cleancenter.or.jp